

非人にとっての救いと宗教

水本正人

要約 癪者を通して、「非人と宗教」について歴史的に見ていく。宗教が非人にとって、本当に救いになるのは、どんな場合か。非人を支えた宗教について考えてみたい。ポイントは、阿闍あしやく仏・文殊菩薩・古神道・キリストである。

はじめに

古代から近世までの「非人と宗教」について述べる。一応、古代・中世・近世と分けて記述するが、「それらがどのように繋がっているか」を把握してほしい。

本稿を記述するにあたって、次の二点を了解してほしい。

「非人」という言葉の使われ方を考察すると、「乞食」を意味する場合、「居る集団（非人宿・非人村）」を意味する場合、「身分」を意味する場合の三通りがある。本稿では、それらを一々区別すると煩雑になるので一々断らない。文意からそれを読み取ってほしい。

また、本稿では、多くの人に読んでもらうために、史料を出来る限り現代語訳にして載せる。原文を読みたい方は、註に出典を示しているから、それを当たってほしい。

1 古代の非人と宗教

1 仏教公伝

『日本書紀』の欽明天皇13年（552）10月の条に、百済の聖明王が「釈迦仏の金銅像を一体、幡蓋を若干、経論を若干、献上する」⁽¹⁾とある。これは「仏教公伝」で、「公伝」以前から仏教

は日本に徐々に伝わっている。

献上に際し、聖明王は遣者をして「この法みのりは諸々の法の中で最も勝れている。周公や孔子はこれを知ることが出来なかった。天竺より三韓まで教えに従い尊び敬っている。帝国に伝え奉り、畿内に広がれば、私の『我が法は東に伝わる』が果たされる（要約）」と言わしめた。これを受けて、欽明天皇は「朕、昔よりこのかた、未だかつて、かくの如く詳しい法を聞くことがなかった。しかし、朕、自らは決め兼ねる」と宣のたまい、群臣に問うた。

すると、蘇我大臣稲目宿禰が「西蕃の国々専ら皆敬う。豊秋日本が、どうして独り背かんや」と奏す。物部大連尾興と中臣連鎌子は「我が国家の天下あめの王は、常に天社・地社の百八十神を以て、春夏秋冬、祭り給う。もし、今改めて蕃神ばんしんを拝み給うと、おそらく国神の怒り受ける」と奏す。天皇は稲目宿禰に「試みに敬い拝むべし」と宣った。⁽²⁾

伝わった仏教は支配層に広がっていくが、従来からある日本の宗教（古神道⁽³⁾）を尊ぶ者たちは、当然、仏教の広がりに対して反対する。政権中枢にいる蘇我氏と物部氏の権力争いは、根っ子に宗教問題が横たわっていた。仏教派の蘇我氏と古神道派の物部氏。

敏達天皇14年（585）に、国内に疫病が流行った。物部守屋と中臣勝海が「蘇我臣が仏法びつぽうを

興して行かうからだ」と責め立てると、「仏法を止めよ」との詔^{みことり}が出る。

しかし、疫病が治まらない。蘇我馬子は「三宝（仏・法・僧）の力を借りなければ、治まらない」と進言する。すると、今度は「仏法を行おうべし」との詔が出る。物部守屋は寺塔を焼き、仏像を捨てさせる⁽⁴⁾。

蘇我氏と物部氏の対立は、抜き差しならぬものになっていく。用明2（587）年、ついに火蓋^{ひた}が切られた。結果は、蘇我馬子が物部守屋を滅ぼす⁽⁵⁾。この蘇我氏の勝利により、政権中枢に仏教思想が入っていく。

2 光明皇后と阿闍仏

天平元年（729）に立后した光明皇后は、その翌年に施薬院・悲田院を皇后宮職に造り⁽⁶⁾、孤児・貧窮者・病者の救済に力を注いだ。施薬院では薬草を栽培して病者に施し与えた。悲田院は貧民救済の施設で、貧窮・孤独の寄る辺ない人を住まわせて養った。

仏教に深く帰依していた光明皇后は、慈悲心を持って行ったのである。その慈悲心は、後世に大きな影響を与えた。もちろん、誇張された面もあると思われるが、誇張されるだけの意味を持っていたと思う。その意味を考えたい。

鎌倉時代末の書である『元亨釈書』に、

光明皇后は、天の声を得て、貴賤千人の垢を摺りとることを誓った。君臣はこれを憚^{はば}ったが、皇后の意志は強く沮めない。浴室を建てて九百九十九人の垢を摺った。最後の千人目に癩者が来た。臭気が浴室に充ちた。皇后は垢を去り難く躊躇したが、「今、千人になる。あにこれを避らんや」と自身に言い聞かせ、忍んで背中の垢を摺った。癩者が「我、悪病を受け患っている。この瘡^{かさ}は久しい。良医が『人に膿を吸っ

てもらえば、必ず良くなる』と言ってくれた。しかし、世上に慈悲深い者がいない。今、皇后は慈悲深い尊い行いをしている。どうか膿を吸って下され」と願う。皇后は已むを得ず瘡を吸い、膿を吐いた。すると、癩者から大光明が放たれ、『皇后は阿闍仏の垢を摺った』との御告。癩者は阿闍仏の化身であることを明らかにして消えた。皇后は驚き喜び、この地に伽藍を建て、「阿闍寺」と名付けた。⁽⁷⁾

とある。この話は、東大寺への永萬元年（1165）の寄進状に「光明皇后、十千の道俗を浄め、阿闍歡喜して光を現す」（『東南院文書』）⁽⁸⁾とあるから、平安末期には広く知られていたようだ。

後の叡尊や忍性は、光明皇后の慈悲心を敷衍させて、阿闍仏からより世上に知られている文殊菩薩へ広げていった。

建久3年（1192）に成立した『南都巡礼記』の法華寺の条に、建てられた阿闍寺は、「法華寺の鳥居の東南の田の中に松が一本あった所である」とある⁽⁹⁾。阿闍寺は法華寺の近辺に建てられたようだ。

法華寺は、平城宮大極殿の東隣りにある「総国分尼寺」と称された寺であるが、光明皇后とその先祖の菩提を弔う寺でもあった。この地は、藤原不比等が邸宅を構えた所で、不比等が亡くなった後、光明子（のちの光明皇后）に相続され、皇后宮になった所だから、法華寺は光明皇后とその先祖の菩提を弔う菩提寺といえる寺であった。⁽¹⁰⁾

法華寺は平安期に廃れるが、鎌倉期に西大寺の叡尊が復興し、西大寺の末寺となる。但し、法華寺は興福寺との関係も続く（西大寺もかつては興福寺に属していた）。⁽¹¹⁾

叡尊や忍性の非人救済の原点に、「光明皇后の慈悲心」がある。叡尊や忍性にとって法華寺

は特別な思いを持つ寺であった。

阿闍寺に戻る。江戸中期に成立した『大和名勝志』に、「世間では、法華寺にあった阿闍寺は奈良町北方の北山に移され、北山十八間戸を阿闍寺と呼んでいる（要約）」とある。著者はこれを俗説として否定し、「北山十八間戸は西大寺の忍性が癩者を救うために設けた建物で、その建物を『阿闍寺』と名付けた（要約）」と言っている。¹²

同じく江戸中期頃、村井古道が著した『奈良坊目拙解』巻13に、北山十八間戸について、「癩病の乞食の住所。恵信作の阿闍如来がある。温室（浴室）が十八間の東端にあり、阿闍寺と号している」等を記したあと、「乞丐（癩者）等が、『伝えでは、ここが光明皇后が建てた阿闍寺だ』と言っている」が、「この説は妄説で、『忍性菩薩が建てた』に疑いなし」と述べている。¹³

文化4年(1807)「加太越奈良道見取絵図」に、北山十八間戸の敷地内と思われるところに阿闍寺が描かれている¹⁴。

北山十八間戸の阿闍寺について、江戸期には三つの説があった。

- ①法華寺近辺にあった阿闍寺が移転してきた。
- ②ここが光明皇后が建てた阿闍寺である。
- ③忍性が「光明皇后の故事」を踏まえて建てた。

「どれが正しいか」¹⁵をここでは論じない。①②③に共通するのは、「癩者にとって、阿闍仏は救いの拠り所になっている」と言うことである。

3 仏教が述べる「罪報」

『法華経』の「普賢菩薩勸発品」の一節に、『法華経』や持経者を軽んじた者がこうむる「罪報」

として、

もし、この経を受持する者を「汝は狂人だ。空しくこの行をして何も獲るものはない」と軽しめ毀れば、^{かろ}と^{そし}軽しめ毀れば、^う世世（来世）に盲目となる。もし、この経を受持する者を供養し、讚歎すれば、今世において果報を得る。もしまた、この経を受持する者を見て、^{あやまち}過惡を出すと、^{いた}真実であれ虚実であれ、この人は現世に白癩の病を得る。この経を受持する者を軽笑すれば、世世（来世）に牙・齒が疎き欠け、醜き唇、平める鼻になり、手脚は^{もつ}纏れ曲がり、眼目はすがみ、身体は臭く穢く^{きたな}悪しき瘡の膿血になり、水腹（腹が膨らむ）・短氣（結核・喘息）などの諸の悪しき重病になる。¹⁶

とある。「^{すき}凄まじい」の一言である。仏教を広めるためとはいえ、「それを邪魔する奴は地獄の苦しみを味わえ」ということか。「この経を受持する者」は、狭義の意味では「法華経を受持する者」だが、広義の意味では「三宝（仏・法・僧）を受持する者」である。もっと簡単にいえば、「仏教に帰依した者」のことである。

この論でいけば、「盲人や癩者などの乞丐人は、前世で仏教（法華経）を誹ったため、そうなったのだ」となる。仏教側は、「乞丐人でも、今、仏教（法華経）を讚えたなら、来世に果報を得る」と諭す。「仏教への帰依」の勧めである。

愛媛県西予市三瓶町鳴山に「姫塚」がある。その謂れについて、大正8年(1919)発行の『愛媛県西宇和郡双岩村役場』なる村誌に、

むかし京都のある公卿さまのお姫様が癩病に罹られたので、うつろ船に乗せられて流されなされたそうである。そうして陸地に着いて上がろうとなされると、その辺の者

が押し流し、押し流しするので、どうしてもお上がりなさが出来なかった。それでとうとう白石浦に漂着されて、お上がりになったが、ここでも多くの者から嫌われて追払われた。終に鳴山に来て落ち着きなさることになった。鳴山では之に同情して、小屋まで立てて村養いにしたので、お姫様は非常に喜ばれて、「この村へは永久に癩病の者が出ないように守ってやる」と云って、それから数年後の6月28日に死なれたそうだ。死なれるまでは毎日法華経を石に写されたそうである。⁴⁷⁾

とある。この話はいつ頃のものか、はっきりしない。鳴山には、法華経が書かれた石が残っている。「お姫様」は、「村養いにしてくれた村のために、石に法華経を写した」とあるが、もちろん自分自身のためにも法華経に帰依して、来世の果報を願ったものと思う。

「お姫様」の立場に立てば、「癩病に罹^{かか}った私を排斥する『法華経』に、その教え故に、縫^{すが}らねばならない割り切れなさ」に心が痛む。

僧は「慈悲心を持って、癩者を救う」と言っていて、癩者に接する。しかし、癩者は「僧は自らが救われたいために、癩者に接するのであって、その行為は偽善である。もし、本当に慈悲心があるなら、光明皇后のように私の膿を吸え」と厳しく迫る。癩者は、阿闍仏を慈悲心の原点と見て、僧に本当の慈悲心を問い掛けるのである。

2 中世の非人と宗教

1 叡尊・忍性の文殊供養

癩者の問い掛けに対して、真摯に実践した人たちがいる。叡尊と、その弟子忍性である。

先に、「叡尊や忍性は、阿闍仏を敷延させて

文殊菩薩に広げていった」旨のことを書いた。では、「文殊菩薩による救済」とは、如何なる救済か。「文殊供養による救済」である。文殊供養の基となる経は『文殊師利般涅槃経』で、その中の一節⁴⁸⁾に、

文殊菩薩を念ずる者、若しくは文殊菩薩を供養して福業を修めんと欲する者が居れば、文殊菩薩は自ら化身して、貧窮孤独苦悩の衆生となって、行者の前に現れる。文殊菩薩を念ずる者は、慈悲心を行うべし。慈悲心を行う者は文殊菩薩に見えることが出来る。

とある。癩者は「貧窮孤独苦悩の衆生」そのもの。「文殊菩薩」のところを「阿闍仏」に置き換えると、「光明皇后の故事」になる。

「文殊菩薩を念ずる者」とは『文殊菩薩に会いたい』と願う者⁴⁹⁾のこと。「福業」とは「善い行い」のこと。「福業を修めんと欲する者」が出るのは、「善い行いをすれば、その人は救われる」という社会意識がその当時あったから。もちろん、仏教が広めた意識である。

この一節をもう少し簡単に言えば、「苦しんでいる人に救いの手を差しのべると、差しのべたその人は文殊菩薩に出会えて、自らも救われる」となる。

すでに書いたように、「救いの手」は、「光明皇后が癩者の膿を吸うた」故事に勝るとも劣らない実践でなければならない。容易^{たやす}いことではないが、叡尊や忍性は、それを行ったのである。

2 忍性の癩者救済

『元亨釈書』に忍性伝がある。挙げると、

奈良坂に癩者がいた。手足がねじれ、乞食に行き難い。それ故、数日食^{たべ}ないことがあつ

た。西大寺にいた忍性は、これを憐み、朝、坂宅に至り、癩者を負って店市に置き、夕、負ってもとの舎に帰った。それが数年に及んだ。日を隔てて行く。風雨・寒暑といえども欠かさず^{おこな}行った。¹⁹

とある。「癩者を背負って行き、背負って帰る」。毎日ではないが、一日置きくらいか。でないと、癩者は飢えてしまう。「それが数年に及んだ」。なかなか出来ることではない。

「このようなことを忍性が本当にしたのか」と思う人がいるかもしれないが、『元亨釈書』は、忍性没後19年に成立した書である。まだ、忍性を知っている人が多く生きている。嘘^{うそ}は書きにくい筈。忍性没後7年に書かれた『忍性菩薩行状略頌』にも「常施院を建てて病客を扶け、悲田院を修めて^{こつがい}乞丐^{すく}を濟う。行歩に堪えざる^{かいらい}疥癩人、自ら負いて奈良の市に送り迎かう」²⁰とある。

先に、「忍性が癩者のために北山十八間戸を建てた」という説を示したが、叡尊が般若寺を再興した際に、同寺に安置した文殊菩薩の「造立願文」に、般若寺の北に「疥癩之屋舎」があることが記されている²¹。これが、忍性が建てたと言われる「癩者の施設」である。北山十八間戸は般若寺の南にあるから、北の疥癩之屋舎がのちに移転したのであろうか。もし、移転して来たのなら、北山十八間戸には、なぜ文殊菩薩がないのであろうか。明治初期まで北山十八間戸にあった仏は阿闍仏である。移転説の立証はなかなか難しい。²²

忍性は建長4年(1252)に関東に赴き、北条氏との結びつきを得て、鎌倉極楽寺を拠点に、真言律宗を広めた。「極楽寺古絵図」(室町期末の作)には、極楽寺の周辺に、癩宿・病宿・施薬院・悲田院・療病院などが描かれている²³。忍性が癩者救済に力を入れていたことがよく分

かる。

それから、『元亨釈書』によると、「忍性は四天王寺に詣でて、聖徳太子が四院(施薬・療病・悲田・敬田)を建てられたことを聞き、療病院・悲田院を復興した。20年間で、46,800人が治癒し、10,450人が死んだ」²⁴とある。

3 叡尊が書かせた起請文

建治元年(1275)8月、叡尊は京都の非人宿(清水坂)で塔供養を行った。その一環として、叡尊の弟子が、塔の庭で、非人873人に斎戒(八種の戒)を授けている。そのあと、非人宿の長吏以下7人に四ヶ条の起請文を書かせている。四ヶ条の三番目に、癩者について次のように書かれている。

「癩病になった者がいる」と承ったときは、穩便の使者をもって、子細(非人宿の慣行)を伝える。そのとき、自身並びに親類等に判断させる。重病なら^{ざいけ}在家に留まることが出来ない。罷り出れば、子細なし。そうでないなら、長吏に相応の志を致せば、在家に居住できる。この儀に背き、過分(標準を越えた額)の錢を責め取りに、多くの非人^{さいな}が出向き、責め呵み、恥辱を与えること、これを行わない。²⁵

癩病^かに罹れば、原則非人宿へ行く慣行があった。癩者は非人宿の支配を受けた。重病なら無条件で非人宿へ行く。それ以外なら、長吏に相応の錢を出せば、^お在家に居れた。「相応の錢」は実に曖昧だ。よって、トラブルのもとになる。叡尊は、行き過ぎをなくすために、長吏らに起請文を書かせたのである。

この起請文中に、「この四ヶ条は諸国の宿々が同一に守るべき旨のものである」と記しているから、諸国の非人宿でも清水坂と同じような

ことが起こっていたと思われる。

癩者は、「非人宿に住む」という意味で「非人」。癩者は、「日々布施物をもって生きる」すなわち「乞食をする」という意味で「非人」。癩者が非人宿で子をもうけたら、その子は「慥かなる非人」。

4 古神道の二つの流れ

非人は、日々は布施物をもって生活をしているが、正月や節句などの特別な日には、神事芸能等の宗教的なことをしている。非人に宗教的な力があるのであろうか。

仏教以前の神道、すなわち古神道に遡ると、次の二つの型があることに気付く。

- ①盲人型
- ②安倍晴明型

①は盲人や癩者などの障害者で、障害によって失われたものがある反面、常人には持つことが出来ない力を得ている。その一つに「神と交通できる力（霊力）がある」と信じられていた。ここでは、障害者一般を盲人に代表させて「盲人型」とした。

②は人間がキツネ・ウマ・サル・ヘビ・イヌ・ワニなどと結婚して生まれた者で、特別な力（霊力）を授けられている。「神と交通できる力」もその一つである。「しのだづま」でよく知られているように、安倍晴明は、安倍保名と（キツネが人間に化けた）葛の葉との結婚によって生まれた子である。安倍晴明の霊力はキツネから得ている。この異類婚によって生まれた者を、ここでは安倍晴明に代表させる。

①と②は、本人だけではなく、「子孫も霊力を引き継ぐ」と信じられていた。

②は、「狐憑き」「犬憑き」「蛇憑き」など、「憑きものに憑かれた者」も含まれる。

①や②の歴史は古い。『古事記』に記されている「ヒルコ」と「山幸」の話をあげる。

「イザナキとイザナミの間に生まれた最初の子は、障害者（ヒルコ）であったが故、葦船に入れて流された」（要約）²⁸とある。のちに、「ヒルコは摂津洲の西宮に出現してエビス神となる」²⁹と語られる。ヒルコを通して、神が出現したのである。

「山幸は海幸に勝ち、海神の娘豊玉毘売命^{とよたまびめのみこと}を娶る。豊玉毘売命は、妊み、産屋^{うぶや}での出産に際し、夫の火遠理命^{ほおりのみこと}（山幸）に『産屋を覗かないで』と伝えるが、火遠理命はそう言われると、一層覗きたくなるものか、覗いてしまう。すると、豊玉毘売命は大鰐^{わに}に姿を変えていた」（要約）とある。このとき生まれてきた子が、後に豊玉毘売命の妹である玉依毘売命^{たまよりびめのみこと}と結婚して4人の子をもうける。その末子が神武天皇となるのである。²⁸異類婚を繰り返すことによって、神武天皇は大きな力（霊力）を得て、天下をとったようだ。

②については、これ以上述べない。①に戻る。

非人と言われた人たちの宗教性は①である。

般若寺の北にあった「疥癩之屋舎」の癩者を支配したのは、北山宿である。奈良豆比古神社の縁起の基になった史料の「夙人元來」に、^{もろもろの}「諸公家の門に臨（のぞ）んで祝文を唱えて不浄を払い、そして歌舞芸能を家業とせよ」²⁹とある。北山宿の人たちが、神事芸能である門付芸をしていたことが分かる。

①における盲人について述べておく。

盲人は自身の宗教性を生かして、盲僧として自立し、近代まで、その宗教性を保持した（但し、当道座に属した盲人は、己の宗教性を捨てて、琵琶法師として芸能の道を歩んだ）。

特に、九州の盲僧は、北九州を根拠地とする玄清法流^{げんせい}（成就院^{じょうじゅいん}）と南九州を根拠地とする常楽院法流^{じょうらくいん}（常楽院）の二つの宗派を立て、檀家

先で法要を行い、そのあと求めに応じて滑稽物を、琵琶を弾きながら語ったから、地域との結びつきを深くすることが出来た。盲僧は宗教的な施しは受けるが、哀れみの施しは受ける必要がなかった。盲僧は、三宝荒神を魂の拠り所にしている。⁹⁰⁾

江戸時代の例になるが、癩者に関連して、次の例を挙げる。

仙台藩の癩人小屋についてである。仙台藩や会津藩の癩人小屋の癩人は穢多支配を受けている⁹¹⁾。『仙台藩重臣石母田家文書』によると、「仙台藩の癩人小屋の屋敷内に、白山妙理大権現(古くは「しら山堂」)を祀っている。この神を地主神として、御村方戸毎とごとに参り、太鼓を打ち、七福の御詠歌を唄い、悪疾の悩苦を除き、五穀蚕業の祭りを祝う」(要約)⁹²⁾とある。癩人が神事芸能としての門付芸をしている。癩人の魂の拠り所は白山権現である。

古神道の世界では、「障害者は、神と交通できる力を持つ」と捉えるから、障害者に神が降臨しやすくなる。障害者を通して、神に出会えるのである。障害者を癩者、神を仏に置き換えると、光明皇后の故事にもなるし、文殊供養にもなる。つまり、光明皇后の故事は、古神道の世界を踏まえている。

5 阿弥陀仏による救済

叡尊や忍性のあとを継ぐ者がいなかったのか、文殊信仰はあまり広がらなかったようだ。

中世において、民衆に広がったのは、阿弥陀仏信仰である。「『南無阿弥陀仏』と念仏を唱えると、西方浄土へ必ず行くことが出来る」という信仰である。

ここでは、一遍を取り上げる。『一遍聖絵』⁹³⁾を見ると、多くの乞丐人こつがいじん(癩者)が描かれており、一遍の乞丐人への「いたわり」が感じられる。一遍が喜捨を受け、施行かゆの粥を乞丐人たち

に振る舞ったことも分かる。当時、癩病は治らない病気であったから、癩者が来世の幸福を願うのも分かる。しかし、いきなり「念仏さえ唱えれば、来世は大丈夫」と言われても、あまりにも抽象的過ぎて、実感を持ちにくかったのではないだろうか。癩者にとって、来世よりも、今の苦しみ、今の痛みを何とかしてもらいたい。施行の粥はありがたい。しかし、一遍は捨聖すてひじりであるから、定住しない。一過性の慈悲心もありありがたいが、出来れば、光明皇后や忍性のように、施薬院・悲田院・癩宿・療病院を建てて、恒常的に治療をしてほしかった筈。日常的な治療ともなわない阿弥陀仏信仰は、癩者にとって、距離があったのではないだろうか。

6 キリスト教の愛

癩者にとって信じられない出来事が起こった。キリスト教が日本に入ってきたのである。

天文18年(1549)、イエズス会(カトリック)のザビエルが渡来して、伝道を始めた。イエズス会は、伝道しながら医療活動も行った。特に、弘治元年(1555)に来日したアルメイダは、外科医でもあったから、病院を建てて、病人を治療した。病気を治してもらった者が、キリシタンになっていく。アルメイダは癩者に対して手厚く治療した。

文禄元年(1592)、癩者救済に格別熱心であったフランシスコ会(カトリックの修道会)が来日したから、癩者にとって、まさに朗報であった。⁹⁴⁾

癩者が、非人村の者がキリシタンになるのは自然な流れであった。

非人村の者がキリシタンになった例を挙げる。和歌山城下の場合である。

慶長5年(1600)9月の関ヶ原の戦いで、東軍に付いた浅野幸長よしなが(浅野長政の長子)

は加増されて、翌月に甲府府中から紀伊に入り37万石を与えられた。

幸長は疥癬かいせんを患っていた。日本の医者には手に負えなかったようで、フランシスコ会の修道士アンドレスがこれを治した。幸長は修道士に感謝し、彼らのために教会や病院を造らせた。⁶³⁾

幸長は慶長18年(1613)8月に亡くなる。この年の12月に、幕府は全国に向けてキリスト教を禁ずる「禁教令」を出す。幸長の跡を継いだ弟の長晟ながあきらは、幕府の方針に従って、教会を閉鎖し、キリシタンを弾圧した。和歌山城下の(吹上)非人村はキリシタンになっていた。彼等は転ばなかったから、御仕置がなされた。80人余の者が御仕置され、非人村が消滅した。⁶⁴⁾

和歌山の病院は、慶長13年(1608)に建てられ、癩者を治療する癩病院である。癩病院は、豊後の府内・臼杵ふない うすき、京、大坂、堺、広島、長崎、浅草、九州の有馬や五島などにもあった。⁶⁵⁾

もう一つ例を挙げる。大坂の天王寺垣外かいとである。

四天王寺は、聖徳太子が創建した寺とされている古い寺である。忍性が療病院と悲田院を復興したことはすでに述べたが、南北朝期には「太子信仰」の拠点として、信仰を集めた。説教「さんせう太夫」「しんとく丸」では、「つし王」「しんとく丸」も四天王寺で再生の契機を得ている。癩者をはじめ乞丐人たちが、再生を求めて四天王寺に集まって来る。自ずと非人(乞食)集落が出来、悲田院の長吏が非人を支配する村となり、それが、文禄3年(1594)に片桐且元が検地を行った際に除地として認められ、天王寺垣外が成立したものと思う。

この年、フランシスコ会は大坂に癩病院を建てた。慶長12年(1607)には、大坂に四ヶ所の癩病院があった。⁶⁶⁾フランシスコ会の病人(癩者)救済を契機に、天王寺垣外の非人はキリシタンになったものと思われる。慶長10年(1605)に、大坂では、4000回以上の説教をして来た四天王寺の仏僧がキリスト教に改宗し、260名の者が洗礼を受けている⁶⁷⁾。慶長19年(1614)以降、禁教令の嵐のもとで、「転び」を余儀なくされ、天王寺垣外の長吏をはじめ非人たちが転ぶ。転んだ者と、その類族に対して、その後、厳しい宗門改が行われた。⁶⁸⁾

さらにもう一つ、堺四ヶ所(七堂浜・悲田寺・北十方・湊村)の七堂浜非人村を挙げる。

七堂浜非人村は七道の宗宅寺の境内にあった。七道を古くは、七堂・七度といった。その由来は「高渚院たかすの七堂伽藍のあった地、住吉社の神輿を担ぐ人々が七度の垢離こりをとった地」からきている。⁶⁹⁾

『耶蘇宗門制禁大全やそしゅうもんせいきんたいぜん』に「七度ヶ浜癩村の吉利支丹130余人を南蛮に追放す」とある。これは寛永7年(1630)ころのことである。⁷⁰⁾七堂浜非人村の前身は癩村であった。130余人を追放したのだから、癩村はほぼ壊滅したのではないだろうか。新しい七堂浜非人村は癩者が殆どいない非人村になったものと思われる。

「1607年のムニョス報告書」によれば、浅野幸長は、帰国の際、大坂や堺の市を通して、両市にある癩患者の「収容所」に寄り、彼等は殆どがキリシタン、彼等と呼んで輿の中から彼等と話し、施物を与えている⁷¹⁾。「収容所」は「非人村(癩村)」のことで、七道は紀州街道と熊野街道が交差するとこ

ろだから、幸長は七度ヶ浜癪村に立ち寄ったものと思う。

癪者に対して、宣教師はどのような接し方をしたのか。キリスト教を批判する立場から書かれた『南蛮寺興廢記』に、「南蛮寺(教会)では、洛中・洛外へ人を出し、山野の辻堂、橋の下等に至まで尋ね搜し、非人・乞食等の大病・難病等の者を連れて来らせ、風呂に入れて五体を清め、衣服を与えて身体を暖め、療養させる。昨日の乞食が、今日は唐織の衣服を身に纏う。病も自ら心よく回復する者が多い。就中、癪瘡等の難病は南蛮流の外科治療を受け、数ヶ月へずして全快する。『誠の仏・菩薩が、今世に出現して救済し給う』と、近国・他国の風説である」(要約)⁽⁴⁴⁾とある。批判者すら、宣教師の取組を認めざるを得なかったようだ。癪病が治ったと書かれているが、癪病に似た疥癬であろう。

このような手厚い治療をしてもらった癪者は、まさに宣教師に仏を見たであろう。

しかし、幕府の禁教令は、癪者の希望を打ち砕いた。多くの癪者が捕まり、転ぶことを拒否して、処刑された。

7 長吏が癪者を支配する

長吏が癪者を支配するパターンは三つある。

- ①宿の長吏による支配
- ②「かわた」の長吏による支配
- ③京や大坂などの悲田院の長吏による支配

①は中世前期。②は中世後期。③は悲田院という古い歴史をもつが、今一つよく分からない。ここでは、②を取り上げる。

先に、仙台藩や会津藩の癪人が穢多支配を受けていたことを記したが、その支配がいつから始まったのか、はっきりしない。

イエズス会の宣教師たちが編集し、慶長8年(1603)に、長崎学林から刊行された『日葡辞書』に、「長吏 死んだ獣の皮を剥いたり、牛の皮を剥いたりする人々。あるいは、癪病人に対して監督権をもっている。エタ」⁽⁴⁵⁾とあるから、宣教師が来日した16世紀中葉には、「かわた」の長吏が癪者を支配していたことが分かる。宣教師は、様々な地域の癪者を治療したから、癪者と「かわた」との関係をよく知っていた筈。

奈良の北山十八間戸の場合、隣に東之坂(善勝寺前)にある「かわた」村がある。『大乘院寺社雑事記』の延徳3年(1491)7月15日の条に、「昨日、善勝寺の前で火事。細工どもの家屋が焼け落ちた」とある。さらに、「坂の穢多」である河原者七郎を追っていくと、1443年ころまで遡れる。⁽⁴⁶⁾よって、15世紀中葉には、善勝寺前に「かわた」村があった。東之坂長吏の甚右衛門が、寛文4年(1664)に興福寺へ、北山十八間戸支配の再確認を求めて、願書を出している。支配の内容は、「死鹿があったとき、癪者は甚右衛門の下知を受け、東之坂まで運ぶ。また、諸事の上米を甚右衛門に納める。癪者が亡くなれば、諸式・諸道具・肥・灰まで甚右衛門が取ることになっている。下知に背くと、霊供を差し押さえる」である。⁽⁴⁷⁾

和歌山城下の場合、禁教令で非人村が消滅したが、岡嶋「かわた」村の牢番頭共が紀伊徳川藩の初代町奉行へ願い出て、「以前の通りに非人村地を私共が頂戴した。非人村を再建して町非人を置いた」とあるから、消滅前の非人村も「かわた」が支配していたことが分かる。⁽⁴⁸⁾

3 近世の非人と宗教

1 幕府や藩は「癪者を自宅療養」へ方向転換

幕府のキリスト教「禁教令」に打ちのめされ

た癩者に対して、思わぬことが起こった。17世紀中葉ころから、幕府や藩は、御仁政の趣旨のもと、癩者を自宅で療養させる方針を打ち出したのである（キリシタン対策の一環でもあったのではないかと思う）。癩者を共同体（町・村等）から排除することを禁じていくのである（但し、世話をする者がいない場合は、その限りではない）。幕府や藩は癩者の自宅療養を奨励するために、癩者を熱心に介抱した者を表彰などしている。仙台藩の例を挙げる。『封内忠孝等之者書上』によると、

東磐井郡の源兵衛の妻（27歳）は、13年以前に源兵衛方へ嫁^{とつ}いだ。源兵衛は10年ほど前より癩病の症状が出始めた。源兵衛が「我が身がこのような悪疾を患った上は、離縁致すので、何方へも再嫁致すように」と申すと、妻は「たとえ病身になっても少しも厭^{いと}うことなく、一生看病致すので、心遣い申さないように」と縷々^{るる}申すので、源兵衛はその意に任せた。⁶⁹

とある。源兵衛は妻に仏を見たであろう。この例は明和から安永（1769～1776）にかけてのものである。仙台藩では、17世紀後半に「癩病の者」が癩人小屋へ行かなくなり、癩人小屋には「癩病の者」がいなくなり、癩人小屋にいるのは「癩病の者」の子孫で「癩病の者」でない者だけになったようである⁶⁹。

奈良の北山十八間戸も、享保年間（1716～1736）に「興福寺様より北山共御追放」という形ではあるが、東之坂の支配から脱している⁶⁹。

和歌山城下の牢番頭どもの願により再建された非人村も、再建当初は中世の慣行通り、「久三は私どもの村（岡嶋「かわた」村）にいたが、癩病人になったので、非人村へ遣わした」⁶⁹等の例があるが、18世紀になると、身寄りない癩

者が生活困難者として非人村に引き取られる場合に限られる。正徳3年（1713）に次のような事例がある。

3月10日、加茂谷丸田村出生

九郎兵衛女子 もみち 31歳
右は20年以前に二親が相果て、諸親類がなく、方々で渡り奉公をして、去年3月まで岡部小左衛門様の所に居ったが、癩病を相煩い、暇を取り、方々で野臥^{のぶせり}をしていた。宗旨は一向宗で寺は同村道場の浄見である。

右の者が弁才天山岩ノ松に臥せっていたので、連れ寄り、甚之丞・定七が申上げると、岩本弥左衛門様の御取次にて、「吹上へ片付け置くように」と仰付けなされた。吹上の者、七右衛門・三右衛門を呼ぶ。⁶⁹

（註）甚之丞・定七は牢番頭。

牢番頭が町奉行所へ報告して、町奉行所の指示で、「もみち」を吹上非人村へ。町奉行所の指示であるから、「もみち」が元気になり乞食に出るまでの養い費用は、藩から出る。

2 近世非人村の成立

近世初頭までは癩病になると、非人村へ行かざるを得なかった。しかし、17世紀中頃から癩者の自宅療養が進み、18世紀に入ると、原則、非人村に癩者がいなくなった。近世初頭まで非人村の核であった癩者がいない非人村が誕生する。これが近世非人村である。

以下、和歌山城下の吹上非人村を踏まえて述べる。

近世非人村の核は「生活困難者」である。生活困難者は、「高齢者」「病人」「親に勘当されて乞食をしている者」「住む所や職を失った者」「離縁されて生活が出来なくなった母子」等で、

町や村に引取り手がない者である。この生活困難者が大半を占め、あと、「道楽者や大酒呑み等の乱心者」「悪性者」「心中など生き残り者」等が若干いる。生活困難者以外は、「犯罪」と「犯罪でない」の境目にいる更生可能な者たちである（傷害や盗み等を犯すと、死罪か追放で、非人村入りはない）。

非人村は、非人村で生まれた者（「^{たし}慥かなる非人」）と非人村外から非人村へ入って来た者（「非人手下」）で構成される。「非人手下」は「慥かなる非人」に支配され、かつ「慥かなる非人」の世話を受ける。

「非人手下」は町や村に引取り手が現れれば、もとの町や村に帰ることが出来た。「紀州藩牢番頭家文書」に次のような例がある。

湊下町 庄太夫借屋 三十郎後家 （64歳）
同断 倅 喜右衛門 （43歳）

右の親子は元禄12年（1699）2月12日に、富永達右衛門様の御意にて、非人小屋へ入れ置いた。5年以前より北太田村へ非人番に遣わし、沖右衛門と申ししていた。宝永7年（1710）8月9日に、畑屋敷の木村楠右衛門殿が「乳兄弟にて、親子共を引取り養いたい」と。これにより「楠右衛門様へ参りたい」と願い出た。その旨を久三郎が申出た。8月9日に安左衛門様・徳左衛門様へ御内証に申上げると、「御当番まで御伺い申すように」と。富永達右衛門様まで定七が御伺い申上げると、「なるほど、結構成ること。早々に出すように」と御両所様共の御意。すぐに久三郎に申渡した。⁵⁴

（註）久三郎は吹上非人村の長吏。安左衛門様・徳左衛門様は町奉行所の同心小頭。御両所様は東と西の町奉行。

このようなことは、「慥かなる非人」には絶

対に起こらないことであるから、身分としては、「慥かなる非人」と「非人手下」は別けて捉えるべきである。

城下に屯する無宿者・無宿^{たむろ}の者は、牢番頭の指揮のもと非人村へ狩り集められ、一人一人吟味される。他国者は藩領から追払い、藩領郡下の者は村へ帰らせる。残った城下町出生（人別が城下町にある者も含む）の者だけ、吹上非人村が引取っている。町出身の生活困難者を「町養い」にする形である（町以外の出身者を町が養う義務はないし、それが出来る余裕もない）。但し、藩外出身者でも病気の者は元気になるまでは非人村に置いた。それから、城下町出生の者でも、犯罪者は入牢、ないし追放となる。

正徳5年（1715）12月7日に、牢番頭が町奉行所へ提出した書付⁵⁵によると、吹上非人村には、「慥かなる非人」が443人、「非人手下」が91人いた。

「慥かなる非人」は一定の経済的基盤があるが、「非人手下」は不安定である。それ故、牢番頭どもにとって、常に気を遣わなければならないのは「非人手下」の方である。かつ、非人村の社会的役割を考えると、生活困難者である「非人手下」こそが、「非人村の核である」といえる。非人村は、生活困難者を中心に動いていた。

3 非人村の旦那寺

寛文11年（1671）に始まる寺請制度（寺請は禁教令後すぐに行われているが、制度としては寛文11年から）による非人の旦那寺の宗教は、非人を管理するもので、阿闍仏や文殊菩薩さらにキリストのように非人を救済する宗教ではない。つまり、宗教が「救い」と結びつかない。

和歌山城下の吹上非人村の場合、「非人村へ差置いた者どもは、何れの宗旨にても改宗させ、（吹上）村一統を浄土真宗に相改め、私ども且

那寺である岡嶋の善行寺の旦那として、宗判を相済ませ、すぐに帳面を御番所様へ差上げ奉っている』⁵⁶とあるから、吹上非人村の旦那寺は、浄土真宗の善行寺である。

大坂の天王寺垣外の旦那寺は、道頓堀にある浄土宗の竹林寺である⁵⁷。竹林寺は大坂の四ヶ所垣外（天満・道頓堀・天王寺・鷺田）の旦那寺でもある。さらに、正保2年（1645）に、竹林寺は摂津国・河内国の非人（乞食）の旦那寺になった。⁵⁸

堺の場合、七堂浜非人の旦那寺は浄土宗の宗宅寺、北十万非人は浄土宗の北十万、湊村非人は浄土宗の浄光寺、悲田寺非人は不明⁵⁹。

近世非人村は、癩者のような核を持たないから、非人村内部から求める宗教を示すことが出来なかった。生活困難者の集団は様々な宗旨の集まりである。それを内部から一つにまとめて提起することは難しい。外側から与えられる宗旨になるのは避けられなかった。

但し、表の宗教（幕府や藩が認めた宗教）としてではなく、非人村が保持してきた正月等で行っている神事芸能としての門付芸を支える古神道は、非人にとって唯一の救いであったと思われる。「我々は単なる物貰いの徒ではない。

地の神、屋敷神を讃えて、地域や家の繁栄を支えているのだ」と。「我々は神と交通できる存在である」という矜持が、唯一の支えであり、救いであったと思われる。門付芸人は「祟りの芸」を修得して、「物貰い」などとバカにする者がおれば、祟りの芸をもって応じ、相手を恐れさせ、門付芸人の宗教的な力を知らしめた（但し、祟りの芸をすると、芸人自身も命を削る）。

おわりに

癩者を通して、「非人と宗教」について論述した。最後に、癩者の膿を吸う光明皇后、癩者を背負う忍性、癩者を風呂に入れるキリスト教宣教師、癩者の夫の離縁の申し出を断る妻、それぞれに癩者は仏を見たであろう。と同時に、仏を見た癩者の喜びは、介抱者にとって正に仏との出会いであったと思う。介抱される者も介抱する者も共に救われるのである。但し、ここに注意が必要である。介抱者の行為が生きているのは、日々の介抱や治療の裏付けがあるからである。裏付けあつての「膿を吸う」であり、「背負う」であり、「風呂に入れる」であり、「離縁しない」である。

註

- (1)『日本書紀 下』（岩波書店、1984年）100頁。
- (2)『日本書紀 下』（岩波書店、1984年）100～102頁。
- (3)仏教が入る前からある日本の宗教「古神道」と、本地垂迹説によって仏教と習合した「神道」とは、区別する。
- (4)『日本書紀 下』（岩波書店、1984年）150～153頁。
蘇我馬子は「蘇我大臣馬子宿禰」。物部守屋は「物部弓削守屋大連」。中臣勝海は「中臣勝海大夫」。
- (5)『日本書紀 下』（岩波書店、1984年）162～164頁。
- (6)東洋文庫457『続日本紀 1』（平凡社、1990年）314頁。
『続日本紀』の天平2年（730）4月17日の条に、「始めて皇后宮職の内に施薬院を設けた」とある。悲田院が設けられた時期は、はっきりしないが、同じ時

期だと考えられる。これに先だつて、『扶桑略記』『元亨釈書』によれば、養老7（723）年、興福寺に施薬院・悲田院が建てられている。

『部落史料選集 第1巻 古代・中世篇』（部落問題研究所、1988年）95～98頁。

- (7)『新訂増補国史大系 第31巻 日本高僧伝要文抄 元亨釈書』（吉川弘文館、2000年）261頁。
この話は「癩者たち（癩者の側に立つ人も含める）が広めた」と私は考える。
- (8)『光明皇后』林陸朗（吉川弘文館、1986年）99頁。
- (9)『光明皇后』林陸朗（吉川弘文館、1986年）99頁。
- (10)『日本の古寺美術17 法華寺と佐保佐紀の寺』（保育社、1987年）20・21・31頁。
- (11)『日本の古寺美術17 法華寺と佐保佐紀の寺』（保育

- 社、1987年）32～36頁。
- 法華寺は1999年に真言律宗を脱して、現在は光明宗。
- (12)「救癩施設・北山十八間戸最後の住人」吉田栄治郎（『リージョナル』No.3、2006年）16頁。
- (13)「奈良町北郊の歴史と文化を訪ねて」（第16回全国部落史研究大会FW資料、2010年）10頁。
- (14)「奈良町北郊の歴史と文化を訪ねて」（第16回全国部落史研究大会FW資料、2010年）11頁。
- (15)吉田栄治郎は、「救癩施設・北山十八間戸移転論の隘路をめぐって」（『研究紀要 第9号』奈良県立同和問題関係史料センター、2003年）で、③を否定している。
- さらに、吉田栄治郎は「救癩施設・北山十八間戸最後の住人」で、「『阿闍寺の住職や弟子や尼は癩者であった』ことが明治5年寺院明細帳の阿闍寺等から読み取れる（要約）」と述べている。
- (16)『法華経 下』（岩波文庫、1989年）334頁。
- (17)『愛媛県西宇和郡双岩村役場』（1919年）190頁。
- (18)『古寺巡礼奈良 般若寺』（淡交社、1979年）100頁。
- (19)『新訂増補国史大系 第31巻 日本高僧伝要文抄 元亨釈書』（吉川弘文館、2000年）203頁。
- (20)『障害者の中世』河野勝行（文理閣、1987年）59頁。
- (21)「救癩施設・北山十八間戸最後の住人」吉田栄治郎（『リージョナル』No.3、2006年）21頁。
- (22)吉田栄治郎は「救癩施設・北山十八間戸移転論の隘路をめぐって」で、「東大寺が、北山十八間戸の現在地辺と思われる新在家北の呪師庭に、癩者を収容する『非人温室』を建て、鎌倉末期に穢気が漂うとして般若寺の北に移転しようとしたが、おそらく実現できずに『非人温室』が残ったもの」（要約）と論じている。
- (23)『救済の人』寺林峻（東洋経済、1998年）の表紙。『極楽寺』三山進（中央公論美術出版、1995年）12～18頁。
- (24)『新訂増補国史大系 第31巻 日本高僧伝要文抄 元亨釈書』（吉川弘文館、2000年）203頁。
- (25)『部落史史料選集 第1巻 古代・中世篇』（部落問題研究所、1988年）233頁。
- (26)『日本古典文学全集 古事記 上代歌謡』（小学館、1983年）52～54頁。
- (27)『河原巻物の世界』脇田修（東京大学出版会、1991年）「蛭子末流由緒巻」。『河原巻物』盛田嘉徳（法政大学出版局、1993年）39頁。
- (28)『日本古典文学全集 古事記 上代歌謡』（小学館、1983年）145～147頁。
- (29)『文学』43巻2号（1975年）195頁 「宿神論 下」服部幸雄。
- (30)「宇和島藩の座頭」水本正人（『部落史研究報告集』第7集 八幡浜部落史研究会、2003年）。
- (31)『境界の現場 フォークロアの歴史学』鯨井千佐登（勁草書房、2006年）142・146頁。
- 「近世会津地域における賤民の存在形態」横山陽子（2000年）。
- (32)『境界の現場 フォークロアの歴史学』鯨井千佐登（勁草書房、2006年）117頁。
- (33)『新版 絵巻物による日本常民生活絵引 第二巻 一遍聖絵』（平凡社、1987年）。
- (34)『障害者の中世』河野勝行（文理閣、1987年）293～306頁。
- (35)「紀州藩非人身分の諸相」藤井寿一（『しこく部落史』第12号、2010年）26・27頁。
- (36)『城下町牢番頭仲間の生活』（清文堂、2009年）440頁。
- (37)「近世初頭かわた（長吏）集団のキリスト教受容」阿南重幸（『リベラシオン』No.125、2007年）24頁。
- (38)『レオン・パジェス日本切支丹宗門史上巻』吉田小五郎訳（岩波文庫、1948年）207頁。
- この本の著者レオン・パジェスは1814年生まれのフランス人。この本はイエズス会年報（書翰集）に基づいて編纂されている。
- (39)『レオン・パジェス日本切支丹宗門史上巻』吉田小五郎訳（岩波文庫、1948年）170・173頁。
- (40)『新修 大阪の部落史 上巻』（解放出版社、1995年）359・360頁。
- 「四ヶ所垣外由緒書上控」『悲田院文書』（清文堂、1989年）によれば、天王寺垣外は四天王寺との関係が深く、歴史が古い。また、四ヶ所垣外の鳶田・道頓堀・天満は天王寺の分かれてである。
- 天王寺垣外の「転びキリシタンとその類族」については、寺木伸明の「元禄期における天王寺『非人』集団の諸側面―悲田院中間宗旨改帳と類族生死改帳を手がかりとして―」（『部落解放研究』第165号、2005年）が詳しい。
- (41)日本歴史地名大系第28巻『大阪府の地名』（平凡社、1986年）1298頁。
- (42)『切支丹の社会活動及南蛮医学』（富山房、1944年）184頁。
- 数多のキリシタンが、ミゼリコルジアの組（慈悲組）をつくって、積極的に癩者と関わり、介護しつつ共に生きようとした。
- (43)『キリシタン研究』第11輯（吉川弘文館、1976年）271頁。

- (44) 『南蛮寺興廃記・妙貞問答』(東洋文庫14 平凡社、1989年) 24頁。
- (45) 『部落史史料選集 第1巻 古代・中世篇』(部落問題研究所、1988年) 404頁。
- (46) 「『北山十八間戸』の移転に関する考察」山村雅史(『研究紀要 第5号』奈良県立同和問題関係史料センター、1998年) 127頁。
「中世奈良における河原者の一様相—『坂の穢多』を題材として—」山村雅史(『研究紀要 第6号』奈良県立同和問題関係史料センター、1999年)。
- (47) 『奈良の被差別民衆史』(奈良県立同和問題関係史料センター、2001年) 82・83頁。
- (48) 『城下町牢番頭仲間の生活』(清文堂、2009年) 440頁。
- (49) 『境界の現場 フォークロアの歴史学』鯨井千佐登(勁草書房、2006年) 133頁。
- (50) 『境界の現場 フォークロアの歴史学』鯨井千佐登(勁草書房、2006年) 113頁。
- (51) 『奈良の被差別民衆史』(奈良県立同和問題関係史料センター、2001年) 83頁。
- (52) 『城下町牢番頭仲間の生活』(清文堂、2009年) 435頁。
- (53) 『城下町警察日記』(清文堂、2003年) 234頁。
- (54) 『城下町警察日記』(清文堂、2003年) 171頁。
- (55) 『城下町警察日記』(清文堂、2003年) 353・354頁。
- (56) 『城下町牢番頭仲間の生活』(清文堂、2009年) 440頁。
- (57) 「元禄期における天王寺『非人』集団の諸側面—悲田院中間宗旨改帳と類族生死改帳を手がかりとして—」寺木伸明(『部落解放研究』第165号、2005年)。
- (58) 『大阪の部落史 第二巻 史料編 近世2』(解放出版社、2006年) 351・368頁。
- (59) 『新修 大阪の部落史 上巻』(解放出版社、1995年) 386頁。